

提案型公共サービス民営化制度 協議及び審査結果表

団体及び 代表者氏名	キャッツワン 代表者 福山広貴
事業名	猫に関する事業
事業所管課	市民総務部生活環境課

1 エントリー段階（※制度所管課が記入して提案者へ連絡）

主な協議内容	・猫に関する相談窓口の設置 ・無責任なエサやりによる不幸な繁殖を防ぐ。 ・保護や預かりの負担軽減
協議結果	☒ エントリーシート受理 ☐ 不受理
	（不受理の場合の理由）
事業所管課	市民総務部生活環境課

2 提案内容の詳細に係る協議（事業所管課が記入→提案者の確認→制度所管課へ提出）

主な協議内容	（令和5年7月19日） エントリーシートにより提案内容の説明を受けた。事業担当課として、課題や問題点について整理することとした。 （令和5年8月7日） 提案者より具体的な事業内容と費用について説明を受けた。生活環境課と連携することで、できる取組みについて協議した。 （令和5年8月30日） 行政と連携することで、できる具体的な取組みを確認した。 ・不幸な猫を増やさないためのルール作成 ・無責任なエサやりによる不要な繁殖を防ぐ ・保護や預かりの負担軽減 ・広報・譲渡会の目的やあり方について （令和5年9月29日） ・審査会に提出する資料、必要経費等確認した。
協議結果	☒ 委託事業として審査する ☐ 次年度へ向けて継続協議 ☐ その他 ☐ 協議不成立

	(決定に至る理由、特記事項等) 生活環境課に寄せられる野良猫に関する苦情や相談(野良猫の糞尿や無責任なエサやり等)に対して、動物愛護管理法の規定により京都府中丹西保健所と連携して指導を行っている。しかし、原因者に直接指導し、これまでしていたエサやりを止めさせても、猫は急にいなくなることはなく、生ごみを漁ったり、最終的にはエサを求めて近隣地域に猫が移動して、近隣地域に被害が移ることもあり、また、猫が移動することで車にひかれるケースもある。 保健所と市で行っている指導や啓発だけでは、根本的な解決に繋がらないケースがあることは、課題として認識していた。 生活環境課として、野良猫に関する課題に対してさらなる対策が必要であると認識している中、課題に対応していく人材やノウハウは不足している。今回、野良猫の保護や譲渡、TNR活動等に取り組まれているキャッツワン様からご提案があり、保護活動の独自のノウハウなどを生かして、効果的・効率的に事業を担っていただけるものと判断し、提案を受けることとした。
--	--

3 審査結果(制度所管課が記載し、提案者及び所管課へ連絡)

実施日時	令和5年10月18日
主な指摘事項	・野良猫の対応は非常に手間がかかるものであり、重要な課題に取り組まれている。 ・市単独の取組ではなく圏域での連携により、シェルターとなる場の確保等、行政の動きも出てくるとよいのではないか。
審査結果	☐採択(条件 ☐有 ☐無) ☒不採択 ☐その他() (条件、特記事項、不採択の場合は理由) ・委託事業化にあたり、どこまで市が実施すべきか整理が必要 ・委託事業よりも補助制度の創設を検討してみてはどうか

注1) 協議や審査の段階ごとに必要な事項を記入すること。

注2) 審査終了後、この別記様式は制度所管課、事業所管課、提案者の確認を得た上で公表する。